

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

富士宮市長 須藤 秀忠

市町村名 (市町村コード)	富士宮市 (222071)
地域名 (地域内農業集落名)	白糸地域 (原、内野、半野、佐折、狩宿、猪之頭地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

原・半野・佐折・内野・狩宿地区は、平成17年に竣工を迎えた白糸圃場整備地区(受益面積115ha)を抱える、市内有数の水田地帯である。地区の特徴として、自作農が多く、認定農業者等の担い手が少ないため、今後水田の機能維持や水稻生産の維持、耕作放棄地の抑制に向け、担い手の確保等の取り組みが急務となっている。また猪之頭地区は、令和2年に竣工を迎えた猪之頭圃場整備地区(受益面積198ha)があり、水稻、畑作の中心的圃場として機能している。農道や用排水路、法面の草刈りなど、多面的機能の維持に向け取り組んでいく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:21名(うち法人5経営体)
主な作物:露地野菜、水稻、酪農など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・行政に対しては、耕作意向のある担い手への積極的な集積を進めつつ、多面的機能支払制度の受益地には引き続き多面的取組みへの支援を求める。また、補助事業の積極的な活用や情報共有を求めていく。
・外部からの新規担い手の誘致も積極的に求める。
・地元としては、多面的組織が存在する地区は、継続して多面的取組みを継続しつつ、新規の担い手を育成できるように利用集積の推進をはじめ、環境整備を行う。多面的組織がない地区は、自己保全に取り組みながら、中間管理等の担い手の掘り起こしを行う。また、新規の多面的組織の立ち上げを図り、交付金等を活用しながら、農地の維持保全等に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	369.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	208.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 今後、利用集積の推進と担い手への支援を、一体的かつ間断なく実施する。
(2)農地中間管理機構の活用方針 農業上利用が行われる農地について、積極的に農地中間管理機構を活用し農地集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針 中間管理事業をはじめとする農地集積を進めつつ、農作業の効率化と生産性の向上を図るべく、圃場整備等の基盤整備事業等の要望を聴取する。併せて、農地の維持保全管理を進める地元の組織形成や後継者育成など、圃場整備後の体制整備について、関係機関と情報共有を図りながら検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 市と農協、県が連携し、担い手の外部からの招聘と育成に取り組みつつ、既存集落内の担い手たちの意向に沿った経営農地のあっせん等に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 現在、活用予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他	/	
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の推進。 ・多面的機能支払交付金制度等を活用し、圃場整備実施地域の農地保全・管理を推進する。 ・農地のあっせん、マッチングを含めた情報共有に対する体制強化を行っていく。 ・半農・半Xを推進し、多様な農業者が農業参入できるような制度を充実させる。 									